

要求水準書の修正（新旧対照表）

令和2年4月6日に公表した「湖西市環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託事業」の要求水準書を次のとおり修正します。

新	旧
【基幹的設備改良工事編】	【基幹的設備改良工事編】
第1章 基幹的設備改良工事に関する基本事項	第1章 基幹的設備改良工事に関する基本事項
第2節 計画要目	第2節 計画要目
7 公害防止条件	7 公害防止条件
7-3 焼却施設・リサイクルプラザ共通事項	7-3 焼却施設・リサイクルプラザ共通事項
(1) 騒音基準	(1) 騒音基準
(略)	(略)
ただし、こども園から50mの範囲の敷地境界線では-5dB (A)とすること。	ただし、こども園から50mの範囲の敷地境界線では-5dBとすること。
(3) 悪臭基準	(3) 悪臭基準
(略)	(略)
プロピオンアルデヒド 0.05 ppm 以下	プロピオンアルデヒド 0.05 ～ 0.5 ppm 以下
ノルマルブチルアルデヒド 0.009 ppm 以下	ノルマルブチルアルデヒド 0.009 ～ 0.08 ppm 以下
イソブチルアルデヒド 0.02 ppm 以下	イソブチルアルデヒド 0.02 ～ 0.2 ppm 以下
ノルマルヘキシルアルデヒド 0.009 ppm 以下	ノルマルヘキシルアルデヒド 0.009 ～ 0.05 ppm 以下
イソヘキシルアルデヒド 0.003 ppm 以下	イソヘキシルアルデヒド 0.003 ～ 0.001 ppm 以下
イソブタノール 0.9 ppm 以下	イソブタノール 0.9 ～ 20 ppm 以下
酢酸エチル 3 ppm 以下	酢酸エチル 3 ～ 20 ppm 以下
メチルイソブチルケトン 1 ppm 以下	メチルイソブチルケトン 1 ～ 6 ppm 以下
トルエン 10 ppm 以下	トルエン 10 ～ 60 ppm 以下
(略)	(略)
キシレン 1 ppm 以下	キシレン 1 ～ 5 ppm 以下
(略)	(略)

新	旧
<p style="text-align: center;">【長期包括運営委託編】</p> <p>第1章 運営に関する基本事項 第3節 計画要目 7 公害防止条件 7-3 焼却施設・リサイクルプラザ共通事項 (1) 騒音基準 全炉定格負荷時に敷地境界線上において、下記の基準値以下とする。なお、昼間はリサイクルプラザも稼働している条件とする。 朝 (6:00 ~ 8:00) <u>50</u>dB(A)以下 昼間 (8:00 ~ 18:00) <u>55</u>dB(A)以下 夕 (18:00 ~ 22:00) <u>50</u>dB(A)以下 夜間 (22:00 ~ 6:00) <u>45</u>dB(A)以下 ただし、こども園から50mの範囲の敷地境界線では-5dB (A)とすること。 (2) 振動基準 全炉定格負荷時に敷地境界線上において、下記の基準値以下とする。なお、昼間はリサイクルプラザも稼働している条件とする。 昼間 (8:00 ~ 18:00) <u>65</u>dB以下 夜間 (18:00 ~ 8:00) <u>55</u>dB以下 ただし、こども園から50mの範囲の敷地境界線では-5dBとすること。 (3) 悪臭基準</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">イソバレルアルデヒド <u>0.003</u> ppm以下</p>	<p style="text-align: center;">【長期包括運営委託編】</p> <p>第1章 運営に関する基本事項 第3節 計画要目 7 公害防止条件 7-3 焼却施設・リサイクルプラザ共通事項 (1) 騒音基準 全炉定格負荷時に敷地境界線上において、下記の基準値以下とする。なお、昼間はリサイクルプラザも稼働している条件とする。 朝 (6:00 ~ 8:00) <u>45</u>dB(A)以下 昼間 (8:00 ~ 18:00) <u>50</u>dB(A)以下 夕 (18:00 ~ 22:00) <u>45</u>dB(A)以下 夜間 (22:00 ~ 6:00) <u>40</u>dB(A)以下 ただし、こども園から50mの範囲の敷地境界線では-5dBとすること。 (2) 振動基準 全炉定格負荷時に敷地境界線上において、下記の基準値以下とする。なお、昼間はリサイクルプラザも稼働している条件とする。 昼間 (8:00 ~ 18:00) <u>60</u>dB以下 夜間 (18:00 ~ 8:00) <u>50</u>dB以下 ただし、こども園から50mの範囲の敷地境界線では-5dBとすること。 (3) 悪臭基準</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">イソバレルアルデヒド <u>0.02</u> ppm以下</p>

新	旧
<p style="text-align: center;">【長期包括運営委託編】</p> <p>別紙1 主な貸与品及びリース機器リスト</p> <p>貸与品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備え付け備品 ・運搬用等車両 ・塵芥車（2台）※ ・4tアームロール※ ・4t-2t兼用アームロール※ ・2tアームロール※ ・エアシャワー ・オートマット ・AED <p>リース機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塵芥車 2台※ <p>※令和6年3月31日まで</p>	<p style="text-align: center;">【長期包括運営委託編】</p> <p>別紙1 主な貸与品及びリース機器リスト</p> <p>貸与品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備え付け備品 ・運搬用等車両 ・塵芥車（2台）※ ・4tアームロール※ ・4t-2t兼用アームロール※ ・2tアームロール※ ・<u>真空掃除機</u> ・エアシャワー ・オートマット ・AED <p>リース機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塵芥車 2台※ <p>※令和6年3月31日まで</p>